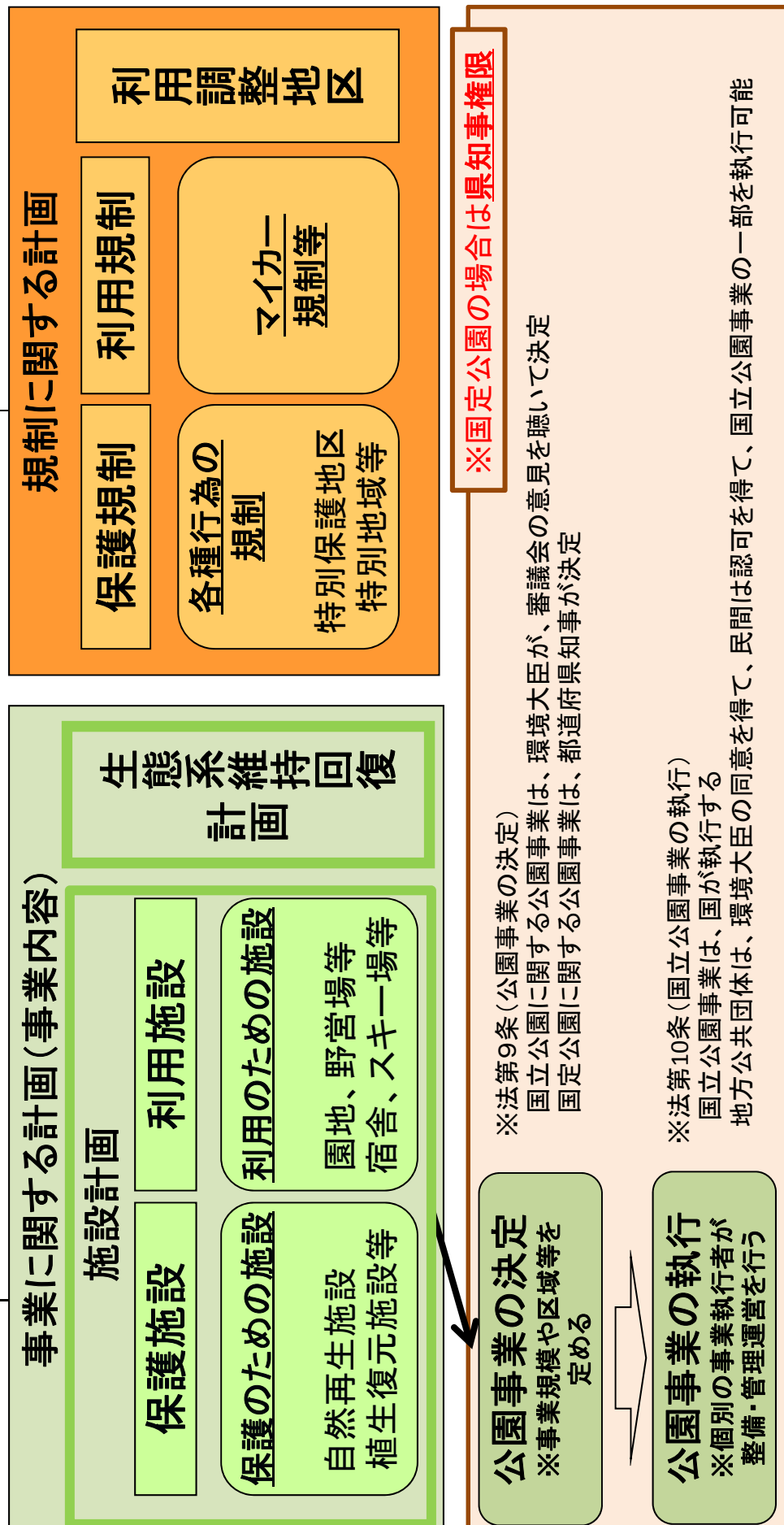


# ●公園計画と公園事業の決定について

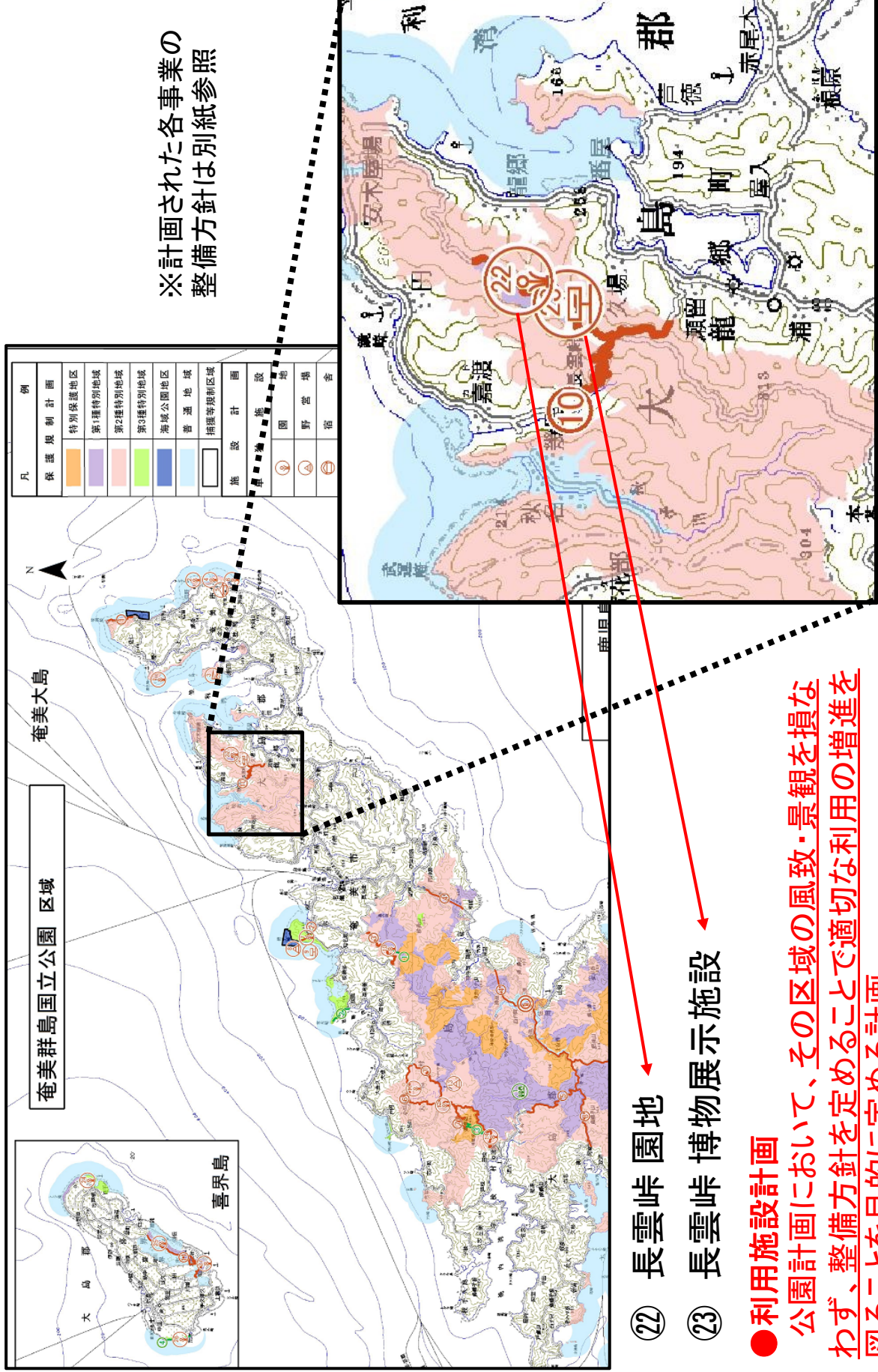
【自然公園法の目的：優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ること】



国土審判第38：国定公園の公園計画の変更について、施設の業態変更等軽微な変更の場合に係る事務権限の国から都道府県への移譲等（環境省）

# ●公園計画における利用施設計画の設定について

例) 奄美群島国立公園 公園計画図 (平成29年3月指定)



※計画された各事業の  
整備方針は別紙参照

- ②② 長雲峠園地
- ②③ 長雲峠博物館展示施設

## ●利用施設計画

公園計画において、その区域の風致・景観を損なわず、整備方針を定めることで適切な利用の増進を図ることを目的に定める計画。

番号	種類	位置	整備方針
19	水泳場	鹿児島県大島郡瀬戸内町(ヤドリ浜)	海水浴利用等のためのトイレ、シャワー等を整備する。
20	園地	鹿児島県大島郡瀬戸内町加計呂麻島 (安脚場)	大島海峡を展望する視点場として、展望台、園路、トイレ等を整備する。
21	園地	鹿児島県大島郡瀬戸内町加計呂麻島 (待網崎)	大島海峡を展望する視点場として、展望台、園路、トイレ等を整備する。
22	園地	鹿児島県大島郡龍郷町(長雲峠)	園路や笠利湾を展望する展望台等を動植物の生息・生育環境に留意して整備する。
23	博物展示施設	鹿児島県大島郡龍郷町(長雲峠)	亜熱帯照葉樹林の自然等を学ぶことができ、かつ森林地域の利用上の注意事項等の情報提供を行う「奄美の森林利用の玄関口」としての機能を有する施設を整備する。
24	園地	鹿児島県大島郡喜界町(志戸桶海岸)	志戸桶海岸をはじめとする北部海岸地域の公園利用者のためにトイレ等を整備する。